

## 団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

<b>団体/会社名</b>	財団法人 地球・人間環境フォーラム		
<b>代表者</b>	炭谷 茂	<b>担当者</b>	坂本 有希
<b>所在地</b>	〒113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16 成田ビル TEL:03-3813-9735 FAX:03-3813-9737 E-mail:contact@gef.or.jp (代表メールアドレス) sakamoto@gef.or.jp (担当者のメールアドレス)		
<b>設立の経緯 ／沿革</b>	地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、本問題に広く関心を有する人の集う「フォーラム」となることを目指し発足。		
<b>団体の目的 ／事業概要</b>	地球・人間環境フォーラム (GEF : Global Environmental Forum) は、1990年5月に発足した環境団体で、地球環境問題に関する科学的調査・研究、その成果の普及・啓発、政策提言に取り組む非営利の環境団体。気候変動、森林減少、砂漠化など幅広い地球環境問題の解決や持続可能な社会の構築に向けて、行政、企業、NPO・NGO、メディアなどとの連携・ネットワークづくりを進めながら、分野横断的に取り組んでいる。		
<b>活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)</b>	<p>【森林・生物多様性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界の森林と持続可能な管理</li> <li>フェアウッド・パートナーズ</li> <li>生物多様性</li> <li>タイガの森フォーラム</li> </ul> <p>【環境と経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な原材料調達に関する調査研究及び普及啓発</li> <li>開発途上地域の CSR に関する調査研究及び普及啓発</li> <li>開発プロジェクトと金融機関</li> <li>日系企業の環境対策</li> <li>サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC) や環境を考える経済人の会 (B-LIFE21) など企業のネットワーク支援</li> <li>環境コミュニケーション大賞、エコプロダクツ大賞など表彰制度の実施</li> </ul> <p>【くらし・地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リユースカップ・食器の普及促進</li> <li>文の京エコスクール大作戦</li> </ul> <p>【国際協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂漠対処と人びとの生活向上</li> </ul> <p>【メディア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EARTH VISION 地球環境映像祭</li> <li>日本環境ジャーナリストの会</li> </ul>		
<b>ホームページ</b>	<a href="http://www.gef.or.jp">http://www.gef.or.jp</a>		
<b>設立年月</b>	1990年5月	*認証年月日 (法人団体のみ) 1990年5月10日	
<b>資本金/基本財産 (企業・財団)</b>	1,183,500,000円	<b>活動事業費/ 売上高 (H22)</b>	円
<b>組 織</b>	スタッフ/職員数 39名 (内 専従 35名) 個人会員 0名 ; 法人会員 11団体 ; その他会員 (賛助会員等) 3団体		

政策のテーマ

途上国の森林保全に寄与する社会セーフガードに関する  
ガイドラインの作成・試行・普及

◆応募分野：  A ・  B (どちらかを選択して○)

団体名：財団法人 地球・人間環境フォーラム

■政策の分野

地球温暖化の防止／生物多様性の保全／  
地球環境問題への対応（持続可能な開発）

担当者名：坂本 有希

■政策の手段

制度整備／調査研究／経済・市場メカニズムの活用／国際環境協力

■キーワード	REDD+	森林保全	温暖化防止	セーフガード	先住民族の権利
--------	-------	------	-------	--------	---------

① 政策の目的

REDD+プロジェクトに関わる日本企業・機関にとって実際に活用可能な社会セーフガードガイドラインの作成・試行・普及により、途上国における森林減少・劣化の防止と気候変動緩和対策の適切な実施を推進し、この分野における民間企業を巻き込んだ日本の国際貢献として打ち出す。

② 背景および現状の問題点

途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出は、人為的な温室効果ガス排出の2割にのぼることから、気候変動対策として途上国の森林減少・劣化を食い止めることは喫緊の課題となっている。これを受けて、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）において、REDD+（※）があらたな森林保全・管理の仕組みとして議論されている。

これまでの森林保全プロジェクトが地域コミュニティに悪影響を及ぼす場合もみられたことから、REDD+の制度設計においても、地域の森林生態系・生物多様性の保全の実施への関与が不可欠な／密接に関わる先住民・地域住民の知識と権利の尊重、及び十分な参加（社会セーフガード）の必要性が指摘されている。また、「先住民族の権利に関する人権宣言」とも位置付けられる、先住民族の権利に関する国際連合宣言（2007年）には、FPIC (free, prior and informed consent: 自由で事前の情報に基づいた同意)の考え方が、開発プロジェクトが実施される際の重要な原則として取り上げられている。この原則は、事前に提供された十分な情報をもとに自らの意思に基づいて同意をするのでなければ、コミュニティが慣習的権利を主張している土地を開発すべきでない、というものである。

しかし、REDD+においてFPICのプロセスをどのように進めていくべきかについて、国レベル、国際レベルでのガイドランスはまだないのが現状である。実際に世界各地ですでに実施されているREDD+パイロットプロジェクトの中には、先住民・地域住民の森林利用を軽視しているとして、国際NGOから批判を受けているものもある。また、すでに実施中、あるいは実施準備段階にあるREDD+プロジェクトが多く存在し、複数の日本企業・組織もREDD+の準備を開始しているにもかかわらず、REDD+が地域コミュニティ・地域の森林生態系にプラスの結果をもたらすことに貢献し、政府や事業実施者が現場で使えるようなREDD+社会セーフガードのガイドラインは、今のところ見当たらない。このようなガイドラインが早急に開発され、REDD+の活動が行われる前にFPICのプロセスが適切に導入されることが求められている。

※REDD+；途上国の森林の減少・劣化に由来する排出の削減、持続可能な森林管理、森林炭素ストックの増強・拡大

③ 政策の概要

森林保全事業や開発事業等において参照される既存の社会環境配慮ガイドライン・基準等の収

集・分析を行い、すでにREDD+プロジェクトの準備を開始している日本企業・機関の協力を得て、ガイドライン案を作成する。ガイドライン案をテストするサイトを協力企業等とともに選び、REDD+プロジェクトの準備活動段階にあるサイト（日本企業・組織が関わる事業）においてテストし、関係者とともに内容を精査しながらガイドラインを完成させる。完成させたガイドラインを実施国・地域の言語及び英語に翻訳・普及させると同時に、この分野における民間企業を巻き込んだ日本の国際貢献として打ち出す。

**④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）**

**1) 社会セーフガードに関するガイドラインの作成**

- ・ FPICその他関連する既存のガイドライン・基準等の分析、必要とされる要素の抽出
- ・ ガイドライン案の作成
- ・ テストを実施するためのプロジェクトサイト選定と協力事業者との調整

**2) 社会セーフガードに関するガイドラインの試行**

- ・ サイトでのテストの実施と課題抽出（インドネシアやカンボジア、ラオス、パプアニューギニアなどアジア・太平洋諸国の2～3か所のサイトを想定）
- ・ テストの結果を国際会議等での発表等を通じて関係者・専門家等からコメント募集ととり込み

**3) 社会セーフガードに関するガイドラインの普及**

- ・ ガイドラインの完成と翻訳（英語、サイト国で使用されている言語）
- ・ 他組織との協力関係のもとでのガイドラインの普及（東京でのセミナー開催・ホームページ等への掲載）、現地へのフィードバック
- ・ 国際社会に向けて日本の森林保全及び気候変動分野における国際貢献策として提案

以上は2～3年の時間を要すると想定している。

**⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）**

地球環境戦略研究機関（IGES）

国際環境NGO FoE Japan

REDD+実施に携わる日本企業・組織等

**⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）**

- ・ ガイドラインは、広く日本企業・組織の社会セーフガードに対する関心を喚起するものとなり得る。加えて、日本企業・組織が関与する REDD+プロジェクトが、地域コミュニティに与える影響に関して、負の影響を未然に防ぎ、プロジェクトの円滑な運営に寄与することが期待される。
- ・ ガイドラインを日本語のみならず、英語及びサイト国の言語への翻訳を行うことにより、テストを実施したサイトの現地の関係者（地域コミュニティ、現地のプロジェクトパートナー、地方政府等）にガイドラインの内容が認識され、社会セーフガードの考え方が、広く認知されることが期待される。
- ・ 地域住民の権利尊重と REDD+への参加が、ガイドラインの普及によって促進されることにより、REDD+プロジェクトが森林保全と温暖化の緩和を確実に達成する可能性が高まり、ひいてはその成功が日本からの国際貢献となることが期待される。

**⑦ その他・特記事項**

特になし。

## 団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO法人八丈島産業育成会		
代表者	宮崎 岩一	担当者	宮崎 岩一
所在地	〒 100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷 752 TEL: 090-4944-2697 FAX: 04996-2-5324 E-mail:iwaiwa27@gmail.com		
設立の経緯 ／沿革	八丈島では、ここ数年前から人口の減少が著しい。このままでは人口の減少はとどまらずに過疎化してしまうとの危機感を募らせている。まだこの八丈島には可能性があると感じ、それを具体化するためには、きちんとした組織運営が必要と考え、八丈島の産業の枠に止まらず、各方面の人材を取り組む事で情報の伝達とアイデアを共有することによって、島の活性化に取り組む為に組織を立ち上げた。		
団体の目的 ／事業概要	この法人は、広く一般市民を対象とし、八丈島の観光、物産等の経済の活性化の為、情報発信事業を行い、島全体の経済の発展、観光来島者の増加、島の将来を担う人材の育成を図ると共に、新しい形の観光地、救急ケアの体験学習の推進を進め、また、自然環境・景観の維持保全を図ることによって魅力的なまちづくり、島づくり地域の活性化の実現に寄与することを目的とする		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月 環境省へ政策分野 &lt;持続可能な地域作り&gt;NPO 法人八丈島産業育成会として提言書提出 (宮崎岩一) 主体：環境省第1回選考審査11組の中に採択される</li> <li>・平成21年3月トヨタ財団地域社会プログラム 応募総数578件の中から厳正審査を経て「八丈島子供全員太鼓プロジェクト」助成決定通知を受ける</li> <li>・平成21年5月11日&lt;地球に根ざした脱温暖化・環境共生社会研究開発助成&gt;説明会出席 ワークショップにより八丈島企画プランを相談する 主体：独立行政法人科学技術振興機構</li> <li>・平成21年5月 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) 申請登録完了</li> <li>・平成21年5月27日 環境省政策提言フォーラム出席</li> <li>・平成21年12月 元気再生事業 採択決定事業開始</li> <li>・平成22年12月7日国交省環境省荒巻様来島による生物多様性に関する勉強会開催</li> <li>・平成23年1月27日 南原野球場 テスト用風力発電設備設置</li> <li>・平成23年3月5・6・7日 トヨタ財団離島プログラム天草シンポジウム 講演(宮崎理事長)</li> <li>・平成23年3月17日東京早稲田塾経済知力向上セミナーにて講演 (宮崎理事長)</li> <li>・平成23年4月9日東京早稲田塾 経済知力向上セミナーにて講演 (宮崎理事長)</li> <li>・平成23年6月9日平成23年度八丈町環境観光町づくり事業採択</li> <li>・平成23年11月24日 足利工業大学第8回自然エネルギー利用総合セミナー(宮崎理事長)</li> <li>・平成23年11月25日東京早稲田塾経済知力向上セミナーにて講演 (宮崎理事長)</li> </ul>		
ホームページ	<a href="http://shoden.ddo.jp/~8jo-npo/">http://shoden.ddo.jp/~8jo-npo/</a>		
設立年月	17年 11月 10日	*認証年月日 (法人団体のみ)	17年 11月 10日
資本金/基本財産 (企業・財団)	0 円	活動事業費/ 売上高 (H22)	4,162,000円
組織	スタッフ/職員数 名 (内 専従 名) 個人会員 28名 ; 法人会員 10名 ; その他会員 (賛助会員等) 名		

政策のテーマ 日本其自然エネルギー活用と危機管理政策における離島の役割

◆応募分野： A ・ **Ⓑ** (どちらかを選択して○)

■政策の分野

- ・地球温暖化の防止
- ・持続可能な地域づくり

■政策の手段

- ・制度整備及び改正・調査研究、技術開発、技術革新・組織体制整備

団体名：NPO法人八丈島産業育成会

担当者名：宮崎 岩一

スマートグリ ット	100%自然エ ネルギー	温暖化防止	離島	離島振興法	危機管理
--------------	-----------------	-------	----	-------	------

① 政策の目的

3.11以降の危機管理とエネルギー問題の解決、温暖化対策として離島の活用、またその事により新しい観光産業・情報産業・危機管理産業構築推進に向け行政とNPOの組織体制の構築を図る。これらに関する調査・技術研究開発の促進をはかり、持続可能な離島の開発促進を目指し新しいCO2削減のあり方として100%自然エネルギーの離島作りを目指す。

② 背景および現状の問題点

日本の離島における島々で過疎化や高齢化が進み若者の流出により農業・漁業・観光業・公共事業をとりまく建設産業の衰退は著しく、このままの状態を続けていく事は、離島または我が国における将来の危機的状態となる事は容易に想像することができる。それを解決出来るモデル地区としての離島が私達の住む八丈島だと言え提案できる自然エネルギー環境があるが、政策を実行するうえでは、人口が多く島民の同意を取るまでにはかなりの時間を要する事が懸念される。

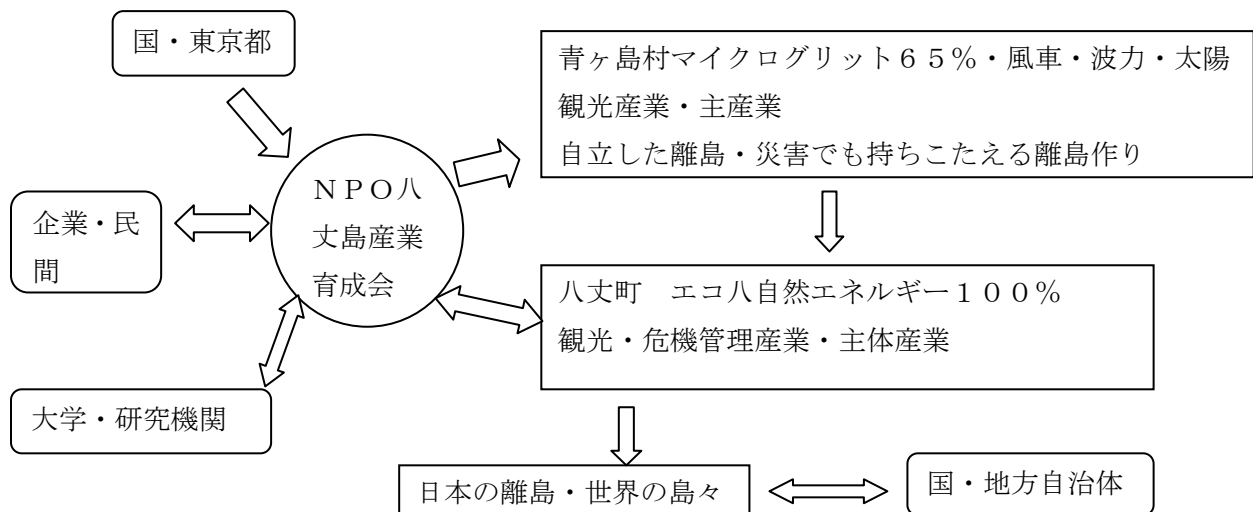
③ 政策の概要

日本の「温暖化対策・危機管理対策・離島振興」3つの政策の実現に向け3年前に出した「持続可能な地域作り」提言書「エコプロジェクト」を推進し、また、八丈町や各団体・企業との連携がなされている「NPO法人八丈島産業育成会」が、東京都・八丈町・青ヶ島村と一緒に国のモデル事業となる100%自然エネルギー島の構築を行う。

公共機関が少ない離島は、車社会が形成される事と、ディーゼル発電による電力の構築がほとんどであり人口比率的には、かなりCO2が排出されている。そこを、自然エネルギー化を進める事によりCO2削減が見込まれる。また車や発電の際排出の元となる重油・ガソリン等を島に輸送する船のCO2削減量は大きく、国・行政は各離島の自治体・NPOと共同で開発を進めるべきである。また、危機管理対策として離島は災害が起こると孤立する確率が高く補給手段を失う確率が高い。その際にエネルギーが確保できる手段が確立できている事と出来ていないのでは人命に対して大きな差が出てくる。また、離島の潜在的な自然エネルギーの埋蔵量などを考慮すると、将来のエネルギー政策に大きなヒントが隠されているといえるのではないかと、この事から国・行政は自治体と共同して自然エネルギーの構築を進めるべきである。そこで、八丈島での厳しい自然環境の中から発生する自然エネルギーを活用しまた、国と各自治体はそれぞれの離島にあった自然エネルギーの調査を進めるべきである。まずは、人口の少ない青ヶ島でのマイクログリッドの実証実験を推進し、その結果に基づき八丈島にて100%自然エネルギーで、まかなえる離島作りを進めエネルギーの自給自足し地産地消を図らなければならない。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

青ヶ島でマイクログリッド構築を図りその実証実験を元に八丈島では100%自然エネルギーで賄える島の構築を進める。まず自然エネルギーの構築を推進する。八丈島での取り組みの特徴として大型施設を構築するのではなく離島と言う環境を考え小型施設やそれに合うような技術の構築を図る事とし、その地域にあった自然エネルギー施設を、長期的な観点で環境リスクを分散し最小限にコストを削減する。自然エネルギーの構築と共にそれを維持しうる産業の構築が求められる事を想定し観光産業と危機管理産業を構築する。観光産業は島嶼では、天候によって大きく左右されるが今回の政策では、天候に左右される事が少なくまた、天候が荒れる事でより大きな自然の力を体験でき新しい産業観光を提案できる。また、危機管理では離島ならではの提案として、大きな災害が起きた場合でも離島自体が独立したエネルギーの構築をしていく為、行政としても都市に集中し復興を進められる事と、島嶼での災害の復興のスピードは格段な差が出来ると思われる。また島嶼進行と言う形では新しい離島ならではの産業構築が見込め、他の離島へ提案ができる。



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

第1実施主体・青ヶ島村・NPO法人八丈島産業育成会

第2実施主体 八丈町・NPO法人八丈島産業育成会

提携・協力主体・八丈町・足利工業大学・ベルシオン販売・八丈町商工会

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- 1、CO2削減
- 2、地域産業振興
- 3、危機管理対策

その他・特記事項